

長 寿 - 3 1 7 7
令和4年3月10日

各介護サービス事業所 管理者 様
各障害福祉サービス事業所 管理者 様

秋田県健康福祉部長寿社会課長
秋田県健康福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)

秋田県が実施する「たん吸引等研修」事業の実施について（通知）

令和3年3月30日付け長寿－3187及び令和3年7月15日付け長寿－944にてお知らせしたとおり、令和3年度をもって、「たん吸引等研修」について、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会への事業委託を終了することとしました。

令和4年度以降は、指導者の資質の確保を図る観点から、施設における指導者の養成を目的とした「指導看護師養成講習」、医療的ケアの履修者を対象とした「手技確認講習」を引き続き県が実施するとともに、介護職員のたん吸引等の技術水準の維持向上のため、これまでの研修修了者を対象とした「フォローアップ研修」を新設するなど、たん吸引等の技術に関する質の向上等を目的とした事業を実施します。

なお、令和4年度以降は、秋田県社会福祉協議会は登録研修機関として引き続き研修を実施する予定ですが、当該研修を受ける場合は、受講料等の自己負担が必要になることを申し添えます。

○登録研修機関掲載箇所

【第一号・第二号研修】

美の国あきたネットトップページ → 検索 → 「8579」と入力して検索
→登録研修機関について

【第三号研修】

美の国あきたネットトップページ → 検索 → 「9498」と入力して検索
→【喀痰吸引等研修】登録研修機関の登録手続きについて

○助成金制度について

たん吸引等研修の受講にあたり、厚生労働省の人材開発支援助成金（特定訓練コース）制度を活用できる場合があります。詳しくは秋田労働局職業安定部訓練室（電話番号：018-883-0006）までお問い合わせください。

(参考)厚生労働省ホームページ

人材開発支援助成金（特定訓練コース、一般訓練コース、教育訓練休暇付与コース、特別育成訓練コース）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

なお、本通知に関するお問い合わせについては、次の担当まで御連絡ください。

秋田県健康福祉部長寿社会課

担当 介護人材対策班 照井

(第一号・第二号研修関係)

TEL 018-860-1364

FAX 018-860-3867

秋田県健康福祉部障害福祉課

担当 地域生活支援班 進藤

(第三号研修関係)

TEL 018-860-1332

FAX 018-860-3866